

## 令和3年 第17回帯広市教育委員会会議録

1. 令和3年10月28日 木曜日 16時～17時  
帯広市教育委員会会議を大空中学校 3階多目的ホールに招集する。

### 2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久

### 3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第33号 令和4年度帯広市立高等学校の入学者募集について
- 日程第3 報告第30号 帯広市教育支援委員会委員の委嘱について
- 日程第4 報告第31号 帯広南商業高等学校教職員の再任用に関する方針について
- 日程第5 その他(1) 帯広市議会9月定例会の報告について  
その他(2) 今後の事業予定について  
その他(3) 寄附受納について  
その他
- 日程第6 議案第34号 令和3年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定について  
【非公開】
- 日程第7 報告第32号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】
- 日程第8 報告第33号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第34号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第35号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第36号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第37号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第38号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第39号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第40号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】  
報告第41号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

池原教育長

ただ今から、令和3年第17回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

田中委員より欠席の届け出を受けているため、出席委員は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は佐々木委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、議案第33号、令和4年度帯広市立高等学校の入学者募集についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第33号、令和4年度帯広市立高等学校の入学者募集につきましてご説明いたします。議案書1ページをお開きください。本案は令和4年度帯広市立高等学校の入学者選抜につきまして、募集内容を定め、告示しようとするものであります。募集人員は200名、このうち推薦による入学者は全体の50%の100名を予定しています。出願書類の受付期日は、一般入試・推薦入試ともに令和4年1月19日、水曜日、午前9時から令和4年1月24日、月曜日、正午までとし、提出先は帯広南商業高等学校としております。なお、これに先立ちまして、北海道教育委員会より、令和3年9月30日付で道立高等学校入学者選抜実施要項が定められた旨の通知がありましたことから、帯広市教育委員会事務局において、北海道教育委員会の要項に準じ、帯広市立南商業高等学校の入学者募集要項を決定しております。概要としましては、推薦入試の面接は令和4年2月10日、木曜日、また、一般入試の学力検査は令和4年3月3日、木曜日にそれぞれ帯広南商業高等学校を会場に実施し、加えまして新型コロナウイルス感染症を踏まえ、出願者が学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症に感染、または、その疑いがあることなどにより、学力検査を受験できなくなった場合に備え、追検査の機会を設けます。追検査は令和4年3月14日、月曜日に同会場において実施いたします。合格者の発表は令和4年3月16日、水曜日、午前10時から合格者の受験番号を帯広南商業高等学校のホームページに掲載するとともに、本人に通知いたします。説明は以上です。

池原教育長  
各 委 員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第33号、令和4年度帯広市立高等学校の入学者募集について

は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 33 号は決定されました。

日程第 3、報告第 30 号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第 30 号、帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は 7 ページでございます。帯広市教育支援委員会につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第 3 条第 1 項の規定により、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することになっているほか、同条第 2 項の規定により、臨時の委員を委嘱することができることになっております。このたび、北海道立緑ヶ丘病院から東端委員の代わりとして、医師 1 名が今年度の教育相談における医学部門をご対応いただけることから、新たに工藤大観氏を帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、担当する日程のみの臨時委員として委嘱いたしました。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

池原教育長  
各 委 員  
池原教育長

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 4、報告第 31 号、帯広南商業高等学校教職員の再任用に関する方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第 31 号、帯広南商業高等学校教職員の再任用に関する方針についてご説明いたします。議案書は 11 ページでございます。本案につきましては、帯広南商業高等学校を定年退職する教職員の同校への再任用の実施に係り、その指針となる帯広南商業高等学校教職員の再任用に関する方針を策定したことから報告するものであります。方針を定めることとなった背景としましては、帯広市が平成 14 年度より再任用制度を導入し、本市を退職する職員の雇用と年金の接続にあたりるとともに、高齢社会を迎え、長年培った能力・経験を発揮することができる体制づくりを整備・推進してきましたが、南商業高校において定年退職を迎える教職員に対しましては、北海道教育委員会との人事交流であることを踏まえ、定年前に派遣元へ戻ることを前提とし、再任用は行わない取り扱いとしてまいりました。しかし、この取り扱いについて、帯広市人事課より、同じ取り扱いとすべきと指摘を受けたことから、このたび、定年前に派遣元である北海道教育委員会へ戻ることを人事の進め方の基本とするものの、南商業高等学校において定年退職者がある場合には、同校へ再任用

を実施することができることとするものです。なお、実施の時期につきましても、令和4年度からとし、対象者は令和3年度末に定年退職を迎える教職員からとしております。報告は以上です。

池原教育長  
佐々木委員

これから質疑に入ります。

同じ取り扱いとすべきというのは、もう少し詳しく説明をお願いします。

島田事務長

南商業高等学校の事務職員におきましては、定年退職をここで迎えた場合、再任用に選ぶことも一部できるということです。しかしながら、南商業高等学校の教職員は市の職員でもあるのですが、これまで、北海道教育委員会との人事交流でございますので、道へ戻っていただくことを念頭に人事交流を進めてまいりました。今まで差をつける取り扱いをしてきたことについて、学校の都合で定年退職を南商業高等学校で迎える職員が出てきた場合に、行先がどこにもなくなってしまうこととなります。帯広市としましても、退職する職員の知恵や経験を生かすように再任用制度を実施しているわけです。このことについて、同じ取り扱いをすべきと指摘を受けたことから、このたび見直しをしましょうということでございます。

佐々木委員

どこで定年を迎えるかによって、差がついてしまうので、同じ取り扱いをすべきということなのではないでしょうか。

島田事務長

はい、そのとおりでございます。南商業高等学校で教員が定年退職を迎える場合は、令和3年まで再任用の道は閉ざされておりました。北海道教育委員会の職員ではなく、帯広市の職員として退職するため、道立高校へ戻るということも制度上できないということでございます。道立高校で再任用となるためには、道立高校で定年退職を迎えていないといけないこととなります。どこで退職するかによって差が生じるため、指摘を受けたということですが。

佐々木委員  
池原教育長

ありがとうございます。よくわかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会9月定例会の報告についてを議題といたします。

池原教育長  
服部 室長

直ちに説明を求めます。

帯広市議会9月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書15ページをご覧ください。今回、一般質問19名中10名、決算審査特別委員会12名中9名の議員から質問がございました。人数が多いことから、主だったものについてご説明させていただきます。はじめに、一般質問、稲葉典昭議員の質問中、新型コロナウイルス感染拡大と市民の暮らしに関する質問では、8月に示された文部科学省のガイドラインにより、臨時休業などの判断基準が示されたこと、国から配布さ

れる抗原検査キットの取扱いに関すること、教職員のワクチン接種状況について、これまで希望する教職員等に対し、8月末までに2回目の接種を終えている旨を答弁しております。次に菊池ルツ議員の質問中、生理の貧困では、市内中学校2校において、女子トイレに生理用品を試行的に設置し、安心して学校生活を送れるよう効果的な手法を検討している旨を答弁しております。大塚徹議員の質問中、コロナ禍における影響と対策のうち、修学旅行のキャンセル料に関する質問では、実施にあたっては、できる限りキャンセル料が発生しないよう留意するとともに、支援策についても検討する旨を、青少年健全育成業務が教育委員会へ所管が移ったことに関する質問では、これまで同様に関係機関と連携していくほか、学校・家庭・地域が一体となって取り組む旨を答弁しております。次に椎名成議員の質問中、コロナ禍における学校の課題として、児童生徒の心のケア、いじめ対策に関する質問では、コロナ禍における児童生徒の心の変化を把握していくとともに、いじめ問題等の未然防止・早期発見・早期対応に努めていく旨を答弁しております。次に16ページ、杉野智美議員の質問中、コロナ禍の子どもの心とからだでは、長期にわたる休校や活動の変化により、子どもたちの体重など変化が見られたのか、また、学校健診における再検査等の未受診者の要因等の質問では、体重に関しては感染症の影響もあり、実施時期も異なることから単純な比較は難しいこと、未受診者への対応としては、コロナ過もあり、受診控えなどもあることから、保護者などに再受診を勧奨していく旨を答弁しております。次に檜山直義議員の質問中、新型コロナウイルス感染症対策では、今回、国から示されたガイドラインに基づき、臨時休業等の考え方を整理していくこと、教職員の変形労働時間制の導入では、今後、制度の導入について、校長会と協議し検討を進めていく旨を答弁しております。最後に小椋則幸議員の質問中、ICTの効果的な活用については、今年度より運用している1人1台端末により、非常時においても学びを止めない取り組みを進めていく旨を答弁しております。この他、決算審査特別委員会での質疑について、それぞれ記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上です。

藤原 課長

続きます。生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書15ページになります。今回、一般質問では6名の議員から、決算審査特別委員会では7名の議員から質問がございました。一般質問では、菊池ルツ議員の質問中、支えあう共生のまちづくりでは、スポーツ振興の取り組みや障害者スポーツにおける取り組みと課題に関し、競技スポーツの振興はもとより、市民の健康・体力づくりや生きがいづくりのほか、体育施設の整備や総合型地域スポーツクラブ活動の支援などの環境づくりを進めてきている旨を、

また、障害者スポーツについては、障害のある人への相談支援体制が整っていないこと、市民への情報発信が十分図られていないことが課題とし、今後もスポーツ教室や体験会など、誰もが気軽に親しめる機会の提供のほか、障害者スポーツの相談についても庁内関係課や団体と連携し対応にあたる旨の答弁をしております。次に大塚徹議員の質問中、コロナ禍における影響と対策については、少年団活動や高校の部活動の大会に出場した際のPCR検査の状況や緊急事態宣言期間中におけるパークゴルフ場の開場の考え方に関しまして、大会参加時のPCR検査については、日本スポーツ協会が示すガイドラインでは、必ずしも義務付けはされていないこと、ただし、甲子園では主催者負担でPCR検査を実施したケースがあること、また、パークゴルフ場の開場については、国の感染症対策分科会の提言などを踏まえたことや近隣3町と足並みを揃えることで、利用者の集中を回避する必要があることから開場した旨の答弁をしております。次に16ページ、小椋則幸議員の質問中、総合戦略については、市の結婚支援の強化の考え方に関し、これまでノウハウを持つ民間が中心となり取り組まれていた認識のもと、今後は他自治体の導入事例等の情報収集に努める旨の答弁をしております。また、学習活動の推進については、岩内自然の村の現状について、施設の経年劣化や青少年を中心とした自然体験施設としての利用の減少から、一定の役割を果たしたと判断しており、現在、民間事業者等から施設の利活用について幅広く提案を募集しているところであり、これを踏まえ、最終的な方向性を固めていく予定である旨の答弁をしております。次に上野庸介議員の質問中、これからのスポーツ振興については、帯広市のスポーツ振興における、これまでの取り組みと今後の考えに関し、施設環境の充実をはじめ、プロスポーツ等レベルの高い競技の市民への観戦機会の提供などに取り組んできており、今後も多様なスポーツへの関わり方を通じ、スポーツが持つ力を幅広い施策に取り入れ、まちづくりを進めていく旨の答弁をしております。次に木幡裕之議員の質問中、帯広市教育基本計画と教育については、生涯学習に関わる講座の取り組みに関し、市民ニーズの把握や他都市の事例等を参考に、新たなテーマを組み入れるなど多くの方に興味を持ってもらえる講座を提供していく旨を、また、ステンレス製史跡表示板への更新及び依田勉三逝去の地への史跡表示板の設置に関し、現在、民地であるなどの理由で更新していない場所があること、また、更新は見学頻度も考慮しながら実施している旨を、依田勉三逝去の地への表示板設置については、様々な課題が少なからずあることから、情報収集より始めていきたい旨を答弁しております。最後に鈴木正孝議員の質問中、スポーツ環境の充実については、子どもたちが冬季の一定の間、スケート

を滑ることができる環境を維持するため、パイピングリンクによる陸リンクの整備についての考え方に関し、冬季間スケート利用ができる施設は市内に4カ所あることから、スケートリンクに不足はないものと考えている旨の答弁をしております。この他、決算審査特別委員会での質疑については、17～18ページに記載のとおり質問があったところです。生涯学習部に関する報告は以上です。

池原教育長  
柳川 委員

これから質疑に入ります。

私は今日午前中に自分の職場で、ポストコロナの教育をどうするかという議論をしました。全く元に戻すのか、あるいは、コロナの経験を踏まえて、今後もそれ以前とは変わった教育を行うのか、かなりいろいろな意見が出ました。大まかな質問で申しわけないのですが、小中学校ではコロナの経験を踏まえて、何か変わる部分がありますか。

黒島 参事

コロナ禍の中、学校教育に係わる方針等について、緊急事態宣言や蔓延防止条例等が出され、校長会とも連携しながら、一定の指針を示してきたところでございます。現在、秋の再拡大防止期間ということで、道からの通知を踏まえ、段階的な緩和ということで、以前のような制限を加える、行事等を取りやめたり、縮小したりということから、段階的に正常化に近づけていくという方針で、各学校にも通知しているところでございます。大きなところでは、学年を超えた取り組みについては、一定の制限がございましたけれど、段階的な緩和ということで、生徒会・児童会活動やクラブ活動などについて、各学校で感染対策を徹底する中で取り組みを進めているところでございます。今後、ブロックや全国規模など、情勢を見ながら、徐々により正常に近い形での教育活動が再開できる体制について協議してまいりたいと考えてございます。

柳川 委員

ありがとうございます。基本的にはコロナ以前の形に戻るということでしょうか。

黒島 参事

教育活動に係わりましては、学校では学習活動とともに、様々な学校行事等も多く抱えておりまして、趣旨を踏まえながら、進めているところでございますが、特に行事等につきましては、縮小したり、内容の変更や開催日を変更したり、学校では様々な工夫をしております。また、令和の日本型学校教育という謳われ方をしている中、この機会をもって様々な学校行事の見直しを学校はもとより、教育委員会としても検討を重ねていかなければならないと認識しており、詳細については、まだ、お伝えできる段階ではございませんけれど、校長会とも連携しながら、今後の教育の在り方、特に学校行事の在り方について、協議を進めているところでございます。

池原教育長

全く同じ形に戻るか、戻らないかというのと、全く同じ形ではない

のではないかと考えています。今回のコロナを契機に様々な見直しも図られていて、それはコロナが落ち着く、落ち着かないに関わらず、行事の見直し等もしておりますので、そういった意味ではいろいろ変わってくると考えていますし、一番はG I G Aスクール構想で、元々の目的がコロナ対策ではないところから始まっておりますが、今はそういう部分もありますので、総合的に考えた時に、全く同じには戻らないだろうと、大まかな話ですが、そう考えています。

柳川 委員

ありがとうございます。

藤澤 委員

大和田議員の質問に、フッ化物洗口再開の考え方についてとあります。今のコロナ禍において、予定していたとおり、フッ化物洗口を行っていたのか。現在の状況と今後も含めて教えていただきたいと思えます。

高橋 課長

フッ化物洗口につきましては、今、コロナ禍でございまして、現状は再開に向けて、できる準備を進めながら、見合わせている状況でございます。次年度に向けまして、準備を進めており、再開にあたりましては、フッ化物洗口を実施する学校の保護者の方への丁寧な説明を心掛けながら、再開に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

藤澤 委員

ありがとうございます。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の今後の事業予定について、主なものについてご報告いたします。議案書 19 ページであります。まず、企画総務課からは、周年事業関係ですが、大空小学校におきまして、11月20日に開校50周年記念式典及び大空学園義務教育学校への統合に向け、閉校記念式典が行われます。次に学校地域連携課からは、11月13日、とちぎプラザにおきまして、第34回中学生からのメッセージが行われるものです。最後に学校教育課から、11月14日から21日にかけて、第68回北海道学校保健・安全研究大会十勝（帯広）大会が、WEBにより開催されるものです。学校教育部からは以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご報告いたします。議案書 20 ページになります。生涯学習文化課では、11月3日の文化の日に、帯広市文化賞・帯広市文化奨励賞・帯広市文化活動功労賞表彰式を開催するほか、各種行事をご覧の日程で予定しております。次に21ページ、図書館では、11月23日に、第61回帯広市児童生徒読書感想文コンクール表彰式を開催するほか、各種行事をご覧の日程で予定しております。次に22ページ、児童会館では、11月6日に、中学生科学研究発表会ほか、各種行事をご覧のとおり予定しております。次に24ページ、百年記念館では、11月

25日から12月26日まで、ロビー展マッチ箱展5を開催するほか、各種講座をご覧の日程で予定しております。次に25ページ、動物園では、11月3日が夏期開園最終日で、入園料が無料となります。最後にスポーツ課では、11月3日及び15日にスケートキングダムとして、小中学生のスピードスケート競技者や中学・高校生及び指導者を対象とした講習会を開催いたします。生涯学習部に関する主な事業予定は以上であります。

池原教育長  
佐々木委員

これから質疑に入ります。

21ページ、市民大学講座にDV支援を考えるという講座がありますが、この講座自体はDV支援に携わろうとする方向けの講座なのか、DVを受けている方がどのような支援を受けられるのか知するための講座なのか、対象についてお聞きしたいと思います。

藤原 課長

今回の男女共同参画講座につきましては、あくまでも広く市民を対象とした講座で、DVの現状やDV被害者支援はどういうものがあるのかということを広く周知することを目的として開催するものです。

佐々木委員  
藤原 課長

特に的を絞っているわけではないということですね。

はい、実際のDV被害者を対象という閉ざしたものではなく、広く現状や情報を知るということで市民の方を対象としております。

佐々木委員  
池原教育長

ありがとうございます。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書27ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方956名より、1,113万6千円をご寄附いただいております。学校教育課担当分として、児童生徒に北海道・北東北の縄文遺跡群について知ってもらうため、宮坂建設工業株式会社様より市内の全ての小中学校及び南商業高等学校に向けて、図書「北海道・北東北の縄文遺跡群を旅するガイド」100冊を、生徒に十勝の大地、自然、食材料理、人々の営み等について知ってもらうため、〇〇〇〇様より市内の全ての中学校及び南商業高等学校に向けて、図書、「北海道十勝、四季の味、北の料理塾」15冊を、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方344名より418万9千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、子ども学校応援地域基金外1基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

藤原 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。議案書28ページをお開きください。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方125名より

154万4千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のため、市外在住の方152名より178万8千円をご寄附いただいております。次に29ページ、児童会館では、子どもたちに屋内でのからだ遊びを楽しんでもらうため、株式会社ケイセイ様より遊具4点、マットカバー2点をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のため、市内在住の方1名及び市外在住の方253名より315万3千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のため、市外在住の方124名より155万1千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金外3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

池原教育長  
各委員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局  
池原教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員  
池原教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第6及び日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第5号により非公開に、日程第8の案件については、同項第1号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員  
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第6、議案第34号、令和3年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第34号、令和3年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてご説明いたします。議案書3ページでございます。4ページから6ページまでは、編集委員の意見を掲載させていただいております。本案は令和3年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞につきまして、帯広市市民文芸誌に関する規則第5条の規定に基づき、決定しようとするものでございます。今年度の作品募集では、107名の方から1,152作品の応募があり、去る10月3日に帯広市市民文芸誌編集委員会を開催したところであります。その結果、市民文芸賞につきましては、小説「廃校カフェ」、市民文芸準賞には、随筆「愛馬とともに」、随筆「親になる」の3作品についてご推薦をいただい

たところであります。なお、次のページからの掲載の推薦のことばは、委員会の小説、随筆選考担当より、いただいた原文を載せております。これらの作品は数ある作品の中でも、特に高く評価できるものであり、市民文芸賞、市民文芸準賞の候補としたものでございます。説明は以上です。

池原教育長  
各 委 員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 34 号、令和 3 年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
池原教育長  
井上 部長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 34 号は決定されました。

ただ今、議決いただきました、市民文芸賞についての今後の日程につきましてご説明させていただきます。明日 10 月 29 日に図書館 1 階、多目的視聴覚室にて発表させていただきます。表彰式は現在、日程調整中でございますが、後日、実施する予定でございます。以上です。

池原教育長  
各 委 員  
池原教育長

ただ今の説明について、何かご質問等ございますか。

ありません。

別になければ、日程第 7、報告第 32 号、令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第 32 号、令和 3 年度 全国学力・学習状況調査の結果につきまして本日お配りいたしました、お手元の議案を基にご報告をさせていただきます。令和 3 年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査として、本年 5 月 27 日木曜日、市内小学校 6 年生 1,228 名と市内中学校 3 年生 1,174 名が参加しております。平成 29 年度より国が公表する都道府県の平均正答率については、都道府県の間で数値データによる単純な比較や序列化、過度な競争の助長を避けるため、整数値での公表となっております。細かい桁における微小な差異は学力面で実質的な違いを示すものではないとする国の考え方と同じスタンスではございますが、本市におきましては、経年比較・分析をしながら、学力向上方策を推進するため、独自の計算方法で小数値を算出しておりますので、これまで同様に地域の公教育の説明責任を果たすために小数値で公表したいと考えております。また、令和 2 年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校等により、全国一律での実施は見合わせられましたが、今年度につきましては、令和元年度同様、教科に関する調査問題が知識と活用を一体的に問う問題として一斉実施されております。

続きまして、3ページをご覧ください。今年度の本市の調査結果については、平均正答率を基に、学力の状況を大きく見ますと、小学校では、平均正答率を全国と比較しますと、国語、算数ともに全国の平均正答率を下回りました。また、令和元年度と比較すると、全国との差が広がっております。中学校では、国語・算数ともに全国の平均正答率を上回る結果となりました。また、全国を下回っていた令和元年度と比較すると、その差はプラスに転じております。次に4ページをご覧ください。市内における平均正答率の散らばり具合をまとめてあります。中段の平均正答率が最も高かった学校と最も低かった学校の差につきましては、小学校では令和元年度と比較すると、国語においては同様の差となっておりますが、算数においては差が広がっております。中学校では令和元年度と比較すると、国語においては差が縮まっておりますが、数学については差が広がっております。5ページのグラフは、小学校における各教科・科目の正答数の分布を表しております。一番右側が満点を表しております。全国と比較しますと、本市では全国の「正答数の少ない層」と同じ範囲に含まれる児童の割合が、国語においては令和元年度と比較すると増加傾向が見られます。また、算数におきましても、国の「正答数の少ない層」と同じ範囲に含まれる児童の割合が多い傾向が見られました。今年度も国語、算数ともに、全問正解など正答数の多い児童の割合が低くなっております。今後も正答数の多い児童に対して、簡単なミスなどをしないように、しっかりと習熟させる時間を確保するとともに、正答数の少ない層に対する学習サポートを充実させるなど、指導方法の工夫に努めてまいります。6ページのグラフは中学校の状況でございます。全国と比較しますと、本市では、全国の「正答数の少ない層」と同じ範囲に含まれる生徒の割合が国語および算数において、令和元年度と比較すると少ない傾向が見られました。また、数学におきましては、全問正解など正答数の多い児童の割合が高く、改善の傾向が見られたところでございます。

次の7ページからは、各教科の平均正答率を領域ごとに分析し、レーダーチャートで全国と比較できるようにお示したものでございます。赤が本市となっております。学力の状況が点数だけではなく、視覚的に幅広く捉えることができるように配慮しております。8ページの中学校の数学におきましては、特に「記述式の問題」や「図形の問題」、「数学的な見方や考え方」等で全国の平均正答率を大きく上回っていることがグラフからうかがえます。

次に9ページからは、児童生徒の質問紙による学習状況の概観について、近年の推移をグラフで示しております。「国語や算数・数学、英語の勉強が好きな児童生徒の割合」は、小学校の算数を除いては、

全国平均と同等、または全国平均を上回っており、国語をはじめ、勉強に対する児童生徒の興味・関心の高さがうかがえます。また、10 ページの⑤のグラフ「普段、1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合」は、令和元年度と比較すると中学校で改善の傾向にあるものの、全国平均を小学校で12.2ポイント、中学校で1.6ポイント下回っており、依然として家庭での学習の時間に課題が見られます。新学習指導要領を見据えた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況ですが、⑦のグラフ「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思っている児童生徒の割合」、⑧のグラフ「これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」が小学校でそれぞれ全国平均を下回っており、今後、その原因などを分析し、学校と改善方策を共有・検討してまいります。

11 ページには、学校質問紙による学力向上の取組状況の概観について、近年の推移をグラフで示しております。学習規律の維持の徹底を「よく行った」と回答した学校の割合が、小・中学校ともに、全国平均を上回る結果となっております。また、授業中の私語が少なく、落ち着いていると「そう思う」と回答した学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回ったものの、小学校では、令和元年度と比較して減少傾向でありました。児童生徒の規範意識については、学力の根底を支えるものでもあり、今後も向上と継続が図られるように取組を進めてまいります。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

今の説明をお聞きして、小学校と中学校を比べますと、小学校の平均正答率が低く、中学校は全国の平均正答率を上回ったという結果について、これだけでは、わからないかもしれませんが、差が出た要因について、何かわかることはありますか。

本調査が始まり15年が経過いたしました。本市におきましては、小学校と中学校を全道・全国と比較しますと、このような傾向で進んでおりまして、その他の要因等も関連性があるかどうか、分析を進めてまいりました。現在、私どもが着目しておりますのは、子ども自身の自己肯定感と学習習慣の2点につきまして、これまでも様々な取り組みを進めてきてございましたが、昨今のいじめの調査とか、不登校の調査等も関連性が少なからずあるだろうと思っております。小学校も大変丁寧な指導をしておりまして、その成果が中学校で実を結ぶという見方もあると思っておりますけれども、そう申し上げましても、全国的に小学校の方が中学校より、自己肯定感が下がっている。特に昨年度、コロナ禍を経験した5年生、現在の小学校6年生の心の痛みは中学生よりもかなり大きかったことも考えられます。心の支

池原教育長  
藤澤 委員

高橋 課長

援とともに、より一層、学習についても様々な手立てを講じていかなければならないと分析しております。

藤澤 委員  
佐々木委員

ありがとうございます。

今のお話と関連するのですが、小学校と中学校の間で、全国との学力の差がかなり違うと私も見ていました。毎回、小学校が低くて、中学校が高いのか記憶にないのですが、見ていて思ったのは、全国と比べて、帯広の小学生は中学受験をする子が圧倒的に少ないこと、ただ、中学生になると、ほとんどの学生が高校受験を控えて本腰を入れて勉強するようになり、小学校ではほとんど受験をしないで地元の中学校に通うという背景があって、小学校で全国平均よりかなり低くなって、中学校では全国平均より高かったり、遜色ない場合が多いのではないかと思いました。全国との受験状況の差が影響しているとは考えられないでしょうか。

高橋 課長

学力状況調査の他に質問紙調査もございまして、この中には児童質問紙、学校質問紙ともに受験に関する質問がないという実態もございまして。恐らく都会の小学校卒業時に受験がある地域と比べますと、そういった相関も当然考えられます。一方、帯広市では明らかにしていませんが、北海道や国では平均正答数という数も比較してございます。例えば、小学校の国語の問題では、令和元年度も、この度の令和3年度も14問というのが問題数となっており、令和元年度の全国の平均正答数は8.9問、帯広市も8.9問、同じ国語で今年度は、全国が9.1問、帯広市は8.7問ということです。平均正答率ですと、3ポイント、4ポイントくらいの差になりますけれど、問題数となりますと、1問の差がないということになります。どの1問なのかということで質が違うものですから、丁寧に分析しながら、帯広の小学生にも学習意欲や自己肯定感を高めていただいて、学力、様々なデータや子どもたちの姿に表れるよう指導してまいりたいと考えてございます。

佐々木委員  
藤澤 委員

ありがとうございます。

小学校と中学校を比較して、一日当たり1時間以上読書する児童生徒の割合は、小学校の場合、令和元年度は全国や全道と比べて高かったのに、今年度はぐんと落ちていて、中学校は上がっています。1時間以上勉強する児童生徒の割合も、小学校は落ちていて、中学校では上がっています。先ほどのお話にあったことが関係しているかと思いますが、今後、指導などについてもお願いしたいと思っております。

高橋 課長

今のご指摘につきましては、よく学校では、学年数かける何分と一定の数値の目標を示しているところですが、逆にその時間だけ勉強すればいいという歯止めをかけていることにはなっていないかと指導課、研究所の中でも様々な分析、今後の家庭学習の指導に

についても検討を進めております。どのように子どもたちに目標を示したらいいのか、また、今後はタブレット端末を使った学習も広がりますけれど、どのような家庭学習の例、宿題を含めて提示したらよいか、併せて検討してまいりたいと考えております。

黒島 参事

家庭学習等の部分につきましては、本調査結果には直接出ておりませんし、次の教育委員会会議の中で詳細についてはご報告できればと思っております。計画を立てて学習をする意識は高まってきてはいるのですが、問題は時間と質の問題で、具体的に何をどう計画して、授業に結び付く家庭学習になっているかということや小学校でも、きめ細かく学習指導をしているものの、宿題や家庭学習の線引きや整理、具体的な学習の与え方、連携の部分が方策の1つになってくると考えております。具体的にまた報告させていただきたいと思えます。

藤澤 委員

ありがとうございます。

柳川 委員

質問ではなくて、単純な感想です。7ページと8ページを比較して、特に算数と数学がおもしろいと思いました。北海道の青い平均は同じ形でほぼ移行しているのに、帯広市は大きく形が変わっていて、なぜ起きているのか。いろいろな問題があってもわからないとは思いますが、何かがあって、この形が変わるといのはすごくおもしろいと思います。うちの大学でもIRでこれを分析して、ということが効いているのか。こういう変化が出てくるのは、どうということなのかわかれば、おもしろいと思いますが、こういうデータは一筋縄ではいかないので、また何かわかれば教えてください。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終結します。

これより、会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

池原教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和3年第17回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。